

飯田市立病院改革プランの点検評価

平成22年5月7日

飯田市立病院

1 はじめに

「飯田市立病院改革プラン」については、平成21年2月26日に飯田市議会へ報告し、ホームページ等でも公表してまいりました。当院では、従来から経営改善の取組を進めており経営健全化に向けて成果が上がってきたところでありますが、この改革プランの策定もその一貫として捉え、更に経営改善に向けた意識の高揚を図り3年以内の経常収支の黒字化を目指してまいりました。

その結果、平成21年度の決算において経常収支の黒字を達成することができました。改革プランの最大の課題である黒字化を1年前倒して達成できたことは、当院が取り組んできた経営改善の成果があったものと考えます。

一方、平成22年4月の診療報酬改定が10年ぶりにプラス改定など明るい話題はあるものの、中長期的には、全国的な医師不足や社会保障費の増大、国や地方自治体の財政悪化など医療を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。更に、医療圏における当院の役割が拡大する中、医療水準を維持・向上させるため施設の増築及び改修や医療スタッフの増員が不可欠な状況にあり、そのための投資等も必要なことから、まだまだ予断を許さない状況にあるものと考えます。

将来を見据え、当地域に必要なかつ良質な医療を確保するとともに安定した経営基盤を確立するため、更なる経営改善の取組と着実な前進が必要であると考えられ、引き続き経営改善を進め着実な改革プランの達成に努めます。

2 飯田市立病院改革プランの点検評価の公表

平成21年度における経常収支の黒字を受け、平成21年度までの経営改善に向けての取組等を点検評価し、今回、平成21年度の状況報告及び平成22年度の見込額を報告します。

なお、平成22年度から予定している第3次整備事業が大規模であるため、平成23年度以降の収支計画に大きく影響することが考えられます。また診療体制の充実に向け職員増も必要なことから、事業計画等が確定後、改革プランを再度点検評価してまいります。

3 経営の効率化

改革プランでは、平成22年度の経常収支の黒字を目標としていましたが、平成21年度の決算において達成することができました。また、当初定めた財務に係わる数値目標や医療機能に係わる数値目標についても達成することができています。

当地域にとって必要な救急医療や産科医療、高度医療、がん医療などに積極的に取り組み、また患者中心の医療の実践や医療体制の充実に図ってきたことが、当院の信頼性や病床利用率の向上に繋がり収益の改善に結びついたものと考えます。

平成21年度の決算状況について概要を説明します。

入院収益及び外来収益の合計額は約93億5千万円となり、前年度より約13億円の増額となっています。入院患者数は1日平均341人(目標1日340人)で前年度の1日平均319人を大幅に上回るとともに、年間通して安定した病床利用率が確保できました。入院・外来の診療単価は、看護配置基準7対1や重症患者の積極的な受け入れ、手術件数の増などにより入院が約11%、外来が約7%の増額となり収益向上の大きな要因となっています。

医業費用については、医師や医療コメディカル、メディカルクラーク等の増員により人件費が増加していますが、職員給与費対医業収支比率は約1ポイント改善しています。

医業外費用は、企業債支払利息の大幅な減額により約8%の減となっています。

以上のことから大幅な収支の改善が見込めることになり、退職手当引当金2億3千7百万円及び修繕引当金3千7百万円を引き当てました。また、一般会計繰入金についても実際の繰入額を減額しています。

その結果、経常損益としては3億3千5百万円の利益を計上することになり、前年度との比較では実質的に約8億円の収支の改善が図られています。地域医療を取り巻く環境が非常に厳しい中で、医療の充実と健全な病院経営の両立に向け大きく前進することができました。

平成22年度以降については、診療報酬のプラス改定や医師数の増員といった追い風もありますが、中長期的には厳しい状況が予想され、引き続き平成22年度以降の経常収支の黒字と安定した経営基盤の構築に向けて経営改善に努めてまいります。

【財務に係わる数値目標】

| 項目 | 目標値 | 20年度 | 21年度 |
|--------------|----------------|-------|--------|
| 医業収支比率 | 97%以上 | 97.4% | 102.4% |
| 経常収支比率 | 100%を23年度までに達成 | 98.7% | 103.2% |
| 職員給与費対医業収支比率 | 55%以下 | 53.1% | 52.2% |
| 年間資金収支 | 21年度以降プラス | プラス | プラス |
| 病床利用率 | 87%以上 | 84.4% | 89.9% |

【医療機能に係わる数値目標】

| 項目 | 目標値 | 20年度 | 21年度 |
|-------|----------|----------|----------|
| 入院患者数 | 122,200人 | 116,541人 | 124,462人 |

4 再編・ネットワーク化について

平成21年度、国の補正予算により基金を活用した地域医療再生事業が計画され、全国80箇所程度の2次医療圏に対し総額2,350億円が交付されることになりました。

また、飯田下伊那は定住自立圏形成協定が進められており、これも国の補正予算により、定住自立圏等民間投資促進交付金を民間の病院が受けられることになりました。

最終的に、長野県における地域医療再生事業は上伊那地域と上小地域で行なわれることになりましたが、当院が上伊那医療圏を補完する病院として、第3次整備事業に対しておよそ2億円の交付金が計画に盛り込まれています。

また、飯田下伊那の民間病院の多くは定住自立圏等民間投資促進交付金を受けられることになり、この事業に合わせて各病院の電子カルテシステムや画像ファイリングシステムを連携させ、地域内の病院や診療所等で診療情報を共有化できるシステム構築を行いました。具体的には、飯田市立病院、飯田病院、輝山会記念病院、健和会病院、瀬口脳神経外科病院に地域連携サーバを設置し、同意を得た患者さんの診療情報を転院先の病院や診療所等で閲覧できるネットワークシステムをスタートします。

飯田下伊那の医療圏の医師数や病床数は全国平均を下回っており、十分な医療資源がある地域ではありません。いずれかの病院の閉院が地域医療の崩壊に繋がる危険性もあり、各病院が医師確保や健全経営に努めるとともに、今回導入する診療情報連携システムや地域内連携パスの活用などにより、病病連携や病診連携を進める必要があると考えます。

今後とも、上記のような各医療機関の連携を進めるとともに、当院が担う医療分野の強化や医師確保に努めていきます。

5 経営形態の見直しについて

公立病院改革ガイドラインでは、民間的経営手法の導入を図る観点から、地方公営企業の全部適用や地方独立行政法人化、指定管理者制度、民間譲渡といった経営形態の見直しも視野に入れた検討が求められています。

しかし、平成22年4月から県立5病院が地方独立行政法人化へ移行などの事例があるものの、実績を評価できる先進事例については、まだまだ少ない状況です。

当院としては、経常収支の黒字を達成したことや経営形態のメリット・デメリット等を引き続き研究し、検討してまいります。

(別紙1)

団体名
(病院名)

飯田市立病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

| 区分 | 年度 | 19年度(実績) | 20年度(実績) | 21年度 | | 22年度 見込 |
|--|---|--------------|----------|--------|--------|------------|
| | | | | 計画 | 実績 | |
| 収 入 | 1. 医 業 収 益 a | 8,629 | 8,713 | 9,278 | 10,011 | 10,284 |
| | (1) 料 金 収 入 | 8,017 | 8,047 | 8,633 | 9,355 | 9,618 |
| | (2) そ の 他 | 612 | 666 | 645 | 656 | 666 |
| | うち他会計負担金 | 201 | 253 | 235 | 222 | 244 |
| | 2. 医 業 外 収 益 | 808 | 922 | 894 | 848 | 813 |
| | (1) 他会計負担金・補助金 | 711 | 821 | 784 | 747 | 706 |
| | (2) 国 (県) 補 助 金 | 40 | 50 | 56 | 49 | 55 |
| | (3) そ の 他 | 57 | 51 | 54 | 52 | 52 |
| | 経 常 収 益 (A) | 9,437 | 9,635 | 10,172 | 10,859 | 11,097 |
| | 支 出 | 1. 医 業 費 用 b | 8,781 | 8,949 | 9,548 | 9,773 |
| (1) 職 員 給 与 費 c | | 4,510 | 4,628 | 5,085 | 5,229 | 5,574 |
| (2) 材 料 費 | | 2,139 | 2,012 | 2,217 | 2,307 | 2,366 |
| (3) 経 費 | | 1,307 | 1,483 | 1,488 | 1,492 | 1,557 |
| (4) 減 価 償 却 費 | | 778 | 762 | 697 | 691 | 687 |
| (5) そ の 他 | | 47 | 64 | 61 | 54 | 76 |
| 2. 医 業 外 費 用 | | 904 | 816 | 744 | 751 | 561 |
| (1) 支 払 利 息 | | 440 | 411 | 347 | 332 | 146 |
| (2) そ の 他 | | 464 | 405 | 397 | 419 | 415 |
| 経 常 費 用 (B) | | 9,685 | 9,765 | 10,292 | 10,524 | 10,821 |
| 経 常 損 益 (A) - (B) (C) | -248 | -130 | -120 | 335 | 276 | |
| 特 別 損 益 | 1. 特 別 利 益 (D) | | | | | |
| | 2. 特 別 損 失 (E) | 1,073 | | | | 121 |
| | 特 別 損 益 (D) - (E) (F) | -1,073 | | | | -121 |
| 純 損 益 (C) + (F) | -1,321 | -130 | -120 | 335 | 155 | |
| 累 積 欠 損 金 (G) | 3,318 | 2,198 | 2,468 | 1,863 | 1,708 | |
| 不 良 債 務 | 流 動 資 産 (ア) | 3,258 | 3,295 | 3,467 | 3,969 | 4,561 |
| | 流 動 負 債 (イ) | 718 | 700 | 845 | 617 | 767 |
| | うち一時借入金 | | | | | |
| | 翌年度繰越財源(ウ) | | | | | |
| | 当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (エ) | | | | | |
| | 差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)} | -2,540 | -2,595 | -2,622 | -3,352 | -3,794 |
| 単 年 度 資 金 不 足 額 () | 102 | -55 | -61 | -757 | -442 | |
| 経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$ | 97.4 | 98.7 | 98.8 | 103.2 | 102.6 | |
| 不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$ | -29.4 | -29.8 | -28.3 | -33.5 | -36.9 | |
| 医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$ | 98.3 | 97.4 | 97.2 | 102.4 | 100.2 | |
| 職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$ | 52.3 | 53.1 | 54.8 | 52.2 | 54.2 | |
| 地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H) | -2,540 | -2,595 | -2,622 | -3,352 | -3,794 | |
| 地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$ | -29.4 | -29.8 | -28.3 | -33.5 | -36.9 | |
| 地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率 | - | - | - | - | - | |
| 病 床 利 用 率 | 88.9 | 84.4 | 88.4 | 89.9 | 89.6 | |

団体名
(病院名)

飯田市立病院

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

| 区分 | 年度 | 19年度(実績) | 20年度(実績) | 21年度 | | 22年度 見込 |
|----------------------------|------------------------------|----------|----------|-------|-------|------------|
| | | | | 計画 | 実績 | |
| 収入 | 1. 企業債 | 324 | 1,573 | 3,854 | 3,822 | 803 |
| | 2. 他会計出資金 | | | | | |
| | 3. 他会計負担金 | 461 | 397 | 464 | 458 | 416 |
| | 4. 他会計借入金 | | | | | |
| | 5. 他会計補助金 | | | | | |
| | 6. 国(県)補助金 | 11 | 14 | 6 | 13 | 3 |
| | 7. その他 | | 2 | | | |
| | 収入計 (a) | 796 | 1,986 | 4,324 | 4,293 | 1,222 |
| | うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b) | | | | | |
| | 前年度許可債で当年度借入分 (c) | | | | | |
| 純計(a) - {(b) + (c)} (A) | 796 | 1,986 | 4,324 | 4,293 | 1,222 | |
| 支出 | 1. 建設改良費 | 353 | 537 | 439 | 507 | 647 |
| | 2. 企業債償還金 | 1,196 | 2,090 | 4,563 | 4,532 | 1,081 |
| | 3. 他会計長期借入金返還金 | | | | | |
| | 4. その他 | 198 | 188 | 51 | 44 | 274 |
| | 支出計 (B) | 1,747 | 2,815 | 5,053 | 5,083 | 2,002 |
| 差引不足額 (B) - (A) (C) | 951 | 829 | 729 | 790 | 780 | |
| 補てん財源 | 1. 損益勘定留保資金 | 950 | 828 | 728 | 789 | 779 |
| | 2. 利益剰余金処分額 | | | | | |
| | 3. 繰越工事資金 | | | | | |
| | 4. その他 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計 (D) | 951 | 829 | 729 | 790 | 780 | |
| 補てん財源不足額 (C) - (D) (E) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F) | | | | | | |
| 実質財源不足額 (E) - (F) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

| | 19年度(実績) | 20年度(実績) | 21年度 | | 22年度 見込 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | | 計画 | 実績 | |
| 収益的収支 | () 912,450 | () 1,073,654 | () 1,018,954 | () 969,422 | () 950,352 |
| 資本的収支 | () 461,350 | () 396,909 | () 463,830 | () 457,431 | () 415,893 |
| 合計 | () 1,373,800 | () 1,470,563 | () 1,482,784 | () 1,426,853 | () 1,366,245 |

(注)

()内はうち基準外繰入金額

- この計画は市立病院の経営に関するもので、附帯事業の介護老人保健施設を含みません。
- 平成19年度及び平成22年度の特別損失は、旧高松分院の資産除却によるものです。